

工事計画認可申請書

(川内原子力発電所第1号機の変更の工事)

原発本第301号
平成30年 / 月3 / 日

原子力規制委員会 殿

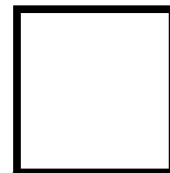
経済産業大臣

世耕 弘成 殿

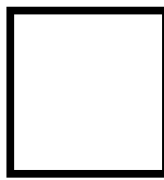
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

九州電力株式会社

代表取締役
社長 瓜生 道



電気事業法第47条第1項の規定により別紙工事計画書のとおり工事の
計画の認可を受けたいので申請します。

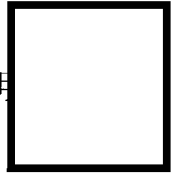


原 発 本 第 328 号
平 成 30 年 2 月 28 日

原子力規制委員会 殿

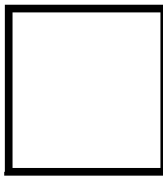
経済産業大臣
世 耕 弘 成 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 瓜 生 道 博
社 長



工事計画認可申請書の一部補正について

平成 30 年 1 月 31 日付け原発本第 301 号をもって申請しました工事計
画認可申請書について、別紙のとおり一部補正します。

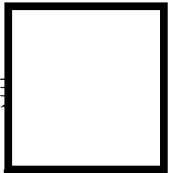


原 発 本 第 4 号
平 成 30 年 2 月 3 日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣
世 耕 弘 成 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社
代表取締役 瓜 生 道 明
社 長



工事計画認可申請書の一部補正について

平成30年1月31日付け原発本第301号をもって申請しました工事計画認可申請書(平成30年2月28日付け原発本第328号にて一部補正)について、別紙のとおり一部補正します。

本資料のうち枠囲みの内容は、
テロ等対策における機密に係る事項又は商業
機密に係る事項であるため公開できません。

目 次

	頁
1. 工事計画書	1
2. 工事工程表	12
3. 変更を必要とする理由を記載した書類	16
4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請をした年月日を記載した書類	18
5. 添付書類	20

1. 工事計画書

一 発電所

1. 発電所の名称及び位置

名 称	川内原子力発電所
位 置	鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山

2. 発電所の出力及び周波数

出 力	1,780,000kW
第 1 号機	890,000kW (今回申請分)
第 2 号機	890,000kW
周 波 数	60Hz

(一) 原子力設備

2 原子炉冷却系統設備

加圧水型原子力発電設備に係るものについては、次の事項

[Redacted]

[Redacted] 主配管 [Redacted]

[Redacted]

12 原子炉冷却系統設備の適用基準及び適用規格

- (1) 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈
(平成25年6月19日原規技発第1306194号)
- (2) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (日本機械学会)
(2005年版 (2007年追補版含む))
(JSME S NC1-2005/2007)
- (3) 原子力発電所耐震設計技術指針 (日本電気協会)
(JEAG4601・補-1984)
(JEAG4601-1987)
(JEAG4601-1991 追補版)
- (4) 発電用原子力設備規格 溶接規格 (日本機械学会)
(JSME S NB1-2007)

3 計測制御系統設備

加圧水型原子力発電設備に係るものについては、次の事項

[Redacted]

[Redacted] 主配管 [Redacted]

[Large empty rectangular box for content]

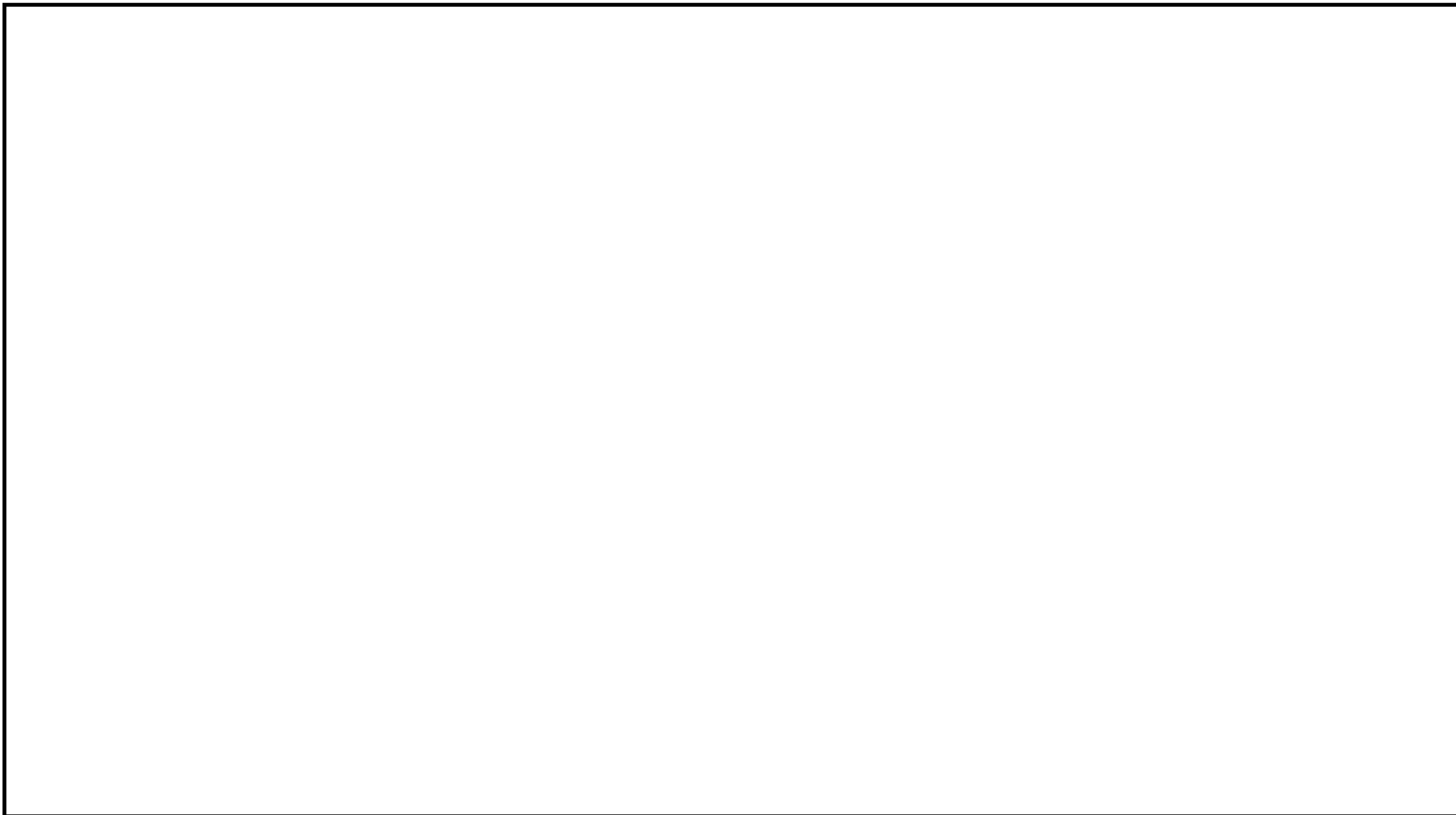
計測制御系統設備に係る設備別記載事項のうち以下のページの記載内容は、テロ対策等における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

10 計測制御系統設備の適用基準及び適用規格

- (1) 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈
(平成25年6月19日原規技発第1306194号)
- (2) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (日本機械学会)
(2005年版 (2007年追補版含む))
(JSME S NC1-2005/2007)
- (3) 原子力発電所耐震設計技術指針 (日本電気協会)
(JEAG4601・補-1984)
(JEAG4601-1987)
(JEAG4601-1991 追補版)

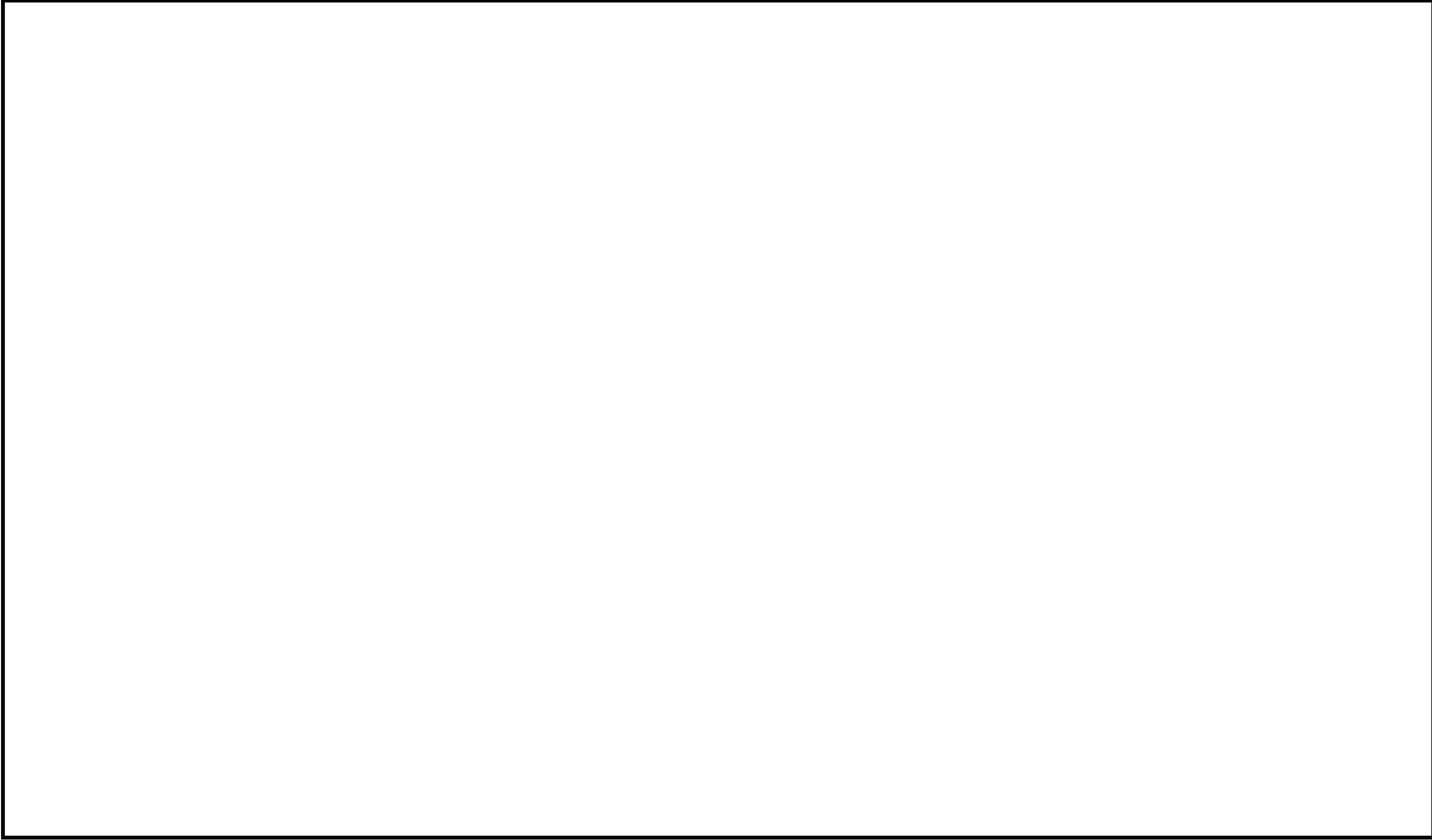
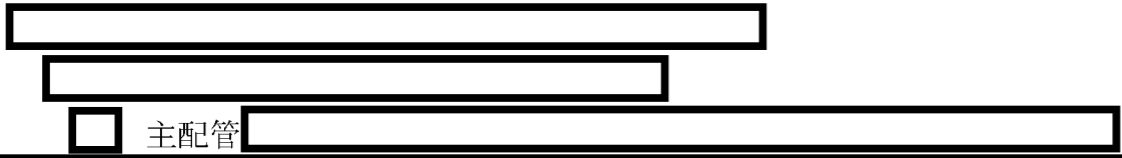
7 原子炉格納施設

加圧水型原子力発電設備に係るものについては、次の事項



原子炉格納施設に係る設備別記載事項のうち以下のページの記載内容は、テロ対策等における機密に係る事項又は商業機密に係る事項であり公開できないことから、本記載をもって省略する。

・ - 8 - ~ - 9 -



4 原子炉格納施設の適用基準及び適用規格

- (1) 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈
(平成25年6月19日原規技発第1306194号)
- (2) 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (日本機械学会)
(2005年版 (2007年追補版含む))
(JSME S NC1-2005/2007)
- (3) 原子力発電所耐震設計技術指針 (日本電気協会)
(JEAG4601・補-1984)
(JEAG4601-1987)
(JEAG4601-1991 追補版)
- (4) 原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程
(日本電気協会)
(JEAC4602-2004)
(JEAC4602-2016)
- (5) 発電用原子力設備規格 溶接規格 (日本機械学会)
(JSME S NB1-2007)

2. 工事工程表

第 1 表 工事工程表

第 1 表 工事工程表 (1/3)

工事項目	年月	平成 29 年 (2017 年)								平成 30 年 (2018 年)												
		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
原子炉冷却系統設備																						

平成 31 年 (2019 年)												平成 32 年 (2020 年)											
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月

— : 現地工事期間

■ : 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時

◇ : 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時

□ : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時

第 1 表 工事工程表 (2/3)

工事項目	年月	平成 29 年 (2017 年)								平成 30 年 (2018 年)												
		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
計測制御系統設備																						

平成 31 年 (2019 年)												平成 32 年 (2020 年)											
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月

— : 現地工事期間

■ : 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時

◇ : 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時

□ : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時

第 1 表 工事工程表 (3/3)

工事項目	年月	平成 29 年 (2017 年)								平成 30 年 (2018 年)												
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
原子炉格納施設																						

平成 31 年 (2019 年)												平成 32 年 (2020 年)											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

— : 現地工事期間

■ : 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時

◇ : 発電用原子炉に燃料体を挿入することができる状態になった時

□ : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時

3. 変更を必要とする理由を記載した書類

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則及び実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則に規定される特定重大事故等対処施設及びその関連施設の設置工事に伴い、電気事業法及び原子力発電工作物の保安に関する命令に規定される原子炉冷却系統設備、計測制御系統設備及び原子炉格納施設に関連する設備の改造工事を実施する。

4. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請をした年月日を記載した書類

当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
第 43 条の 3 の 9 第 1 項の認可の申請をした年月日は以下の通り。

川内原子力発電所第 1 号機

工事計画認可申請書番号

原発本第 52 号（平成 29 年 5 月 24 日）

以下、工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号

原発本第 257 号（平成 29 年 12 月 25 日）

原発本第 300 号（平成 30 年 1 月 31 日）

原発本第 327 号（平成 30 年 2 月 28 日）

原発本第 3 号（平成 30 年 4 月 3 日）

5. 添付書類

「原子力発電工作物の保安に関する省令第 15 条第 1 号の規定に基づく指示について」
(平成 25 年 7 月 8 日原規技発第 1307081 号・20130628 商第 22 号) により、原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付を省略する。

省略した添付書類

- 1 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
- 2 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- 3 原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- 4 耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- 5 強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）
- 6 品質保証に関する説明書
- 7 計測制御系統設備に係る機器（を除く。）の配置を明示した図面及び系統図
- 8 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- 9 構造図
- 10 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書
に関する説明を併せて記載すること。）